

# 令和6年度 地域敬老事業の手引き

## (自治協)



令和6年5月

地域包括ケア推進課

# 目次

1 趣旨	P1
2 交付金の交付対象者	P1
3 交付金の額と対象経費	P1
4 手続きの流れ	P2
5 地域敬老者名簿について	P4
6 お弁当について	P10
7 祝電について	P11
8 案内状等について	P11
9 団体傷害保険について	P12
10 電子申請の手順	P13
11 関係資料	
【資料1】市内産品リスト	P20
【資料2】天候不順の場合における敬老会の中止・延期の目安	P20
【資料3】減免対応可能な会場	P21
【資料4】老人ホーム等助成金交付対象施設	P22
【資料5】交付金と補助金の違い	P23
【資料6】高齢者基礎資料	P23
【資料7】(ひながた)「〇〇〇地区敬老会の開催について」(ご案内)	P24
14 提出物チェックリスト	P25

## 別綴じ 申請書等様式

- ・地域敬老会における弁当発注報告書
- ・(ひながた)「〇〇〇地区敬老会の開催について(ご案内)」

## 1 趣旨

この事業は、地域の高齢者の長寿をお祝いし、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝することを目的として、地域敬老事業を実施する住民自治協議会、地域実行委員会などに対して、市が交付金または助成金を交付するものです。

## 2 交付金の交付対象者

令和6年4月1日現在、市内に住所を有し、今年度77歳以上となる高齢者  
(昭和23年3月31日以前に生まれた方)

## 3 交付金の額と対象経費

基準数(助成金交付対象者数) × 2,600円(基準額)(千円未満切り捨て)

【申請窓口】地域づくり推進課(082-420-0924)

### 【対象経費】

科 目	対象となるもの(例)
報償費	講師謝礼、出演者謝礼、記念品代
消耗品費	封筒、筆記用具、紙皿、紙袋、用紙、紙コップ
食糧費	弁当、菓子、食べ物、飲み物
印刷製本費	印刷代、コピー代、写真現像代
光熱水費	電気代、ガス代、水道代
通信運搬費	切手代、はがき代
手数料	電話料、振込手数料、保険料、運搬費
委託費	舞台装置、音響、電気配線設置
使用料	会場使用料、備品借上料、器具借上料、バス借上料

### 【交付対象とならないもの】

#### ◆ 記念品としての「商品券」などの金券

⇒換金性が高く補助金の使途として適切ではないため、記念品は金券以外の物にしてください。

※ただし、一部の換金性が高くない金券は助成対象とします。 例) 西条駅前商店街限定の商品券等

#### ◆ 外食(居酒屋等)での反省会経費

## 4 手続きの流れ

1 対象者名簿の確認	地域以外の方が名簿に含まれていないか確認してください。 <b>他の地域の方が含まれていましたら、至急担当まで連絡してください。(地域包括ケア推進課 082-420-0984 (直通))</b> ※説明会を欠席される場合は、対象者名簿を市から代表者様宛てに送付します。	名簿の確認方法は4ページへ
2 交付見込額の通知	地域づくり推進課から交付見込額を通知します。 交付見込額決定後は敬老事業の金額変更はできません。	
3 交付金の交付申請	「 <b>交付金交付申請書</b> 」を作成し、市に提出してください。 「 <b>交付金交付請求書</b> 」も同時に提出することができます。 【申請方法】書類の提出 【提出先】地域づくり推進課 【提出期限】 <b>12月末</b>	記入方法は別紙
4 交付決定通知	市から「 <b>交付決定通知書</b> 」を送付します(郵送)。	
5 交付金交付請求書の提出	「 <b>交付金交付請求書</b> 」を作成し、市に提出してください。 【申請方法】書類の提出 【提出先】地域づくり推進課	記入方法は別紙
6 交付金の受取	市から指定口座に交付金を振り込みます。 請求書の提出(交付決定)後、おおむね <b>2週間程度</b> かかります。	

<p>7 弁当発注報告</p>	<p>持ち帰り弁当の配布など食事を出される団体は、事前に市へ「<b>弁当発注報告書</b>」を提出してください。  <b>【申請方法】</b> 電子申請、書類の提出、FAX、メール  <b>【提出先】</b> 市役所地域包括ケア推進課または各支所担当課  <b>【提出期限】</b> <u>事業実施日の10日前</u></p>	<p>詳細は11ページへ</p>
<p>8 地域敬老会開催・記念品贈呈等</p>	<p>敬老会を開催される場合は、<b>敬老会の開催前日までに</b>市から代表者様のご自宅に祝電（レタックス）を郵送します。</p>	<p>詳細は12ページへ</p>
<p>7 交付金の実績報告</p>	<p>「<b>実施報告書</b>」を作成し、提出してください。  <b>【申請方法】</b> 書類の提出  <b>【提出先】</b> 地域づくり推進課  <b>【提出期限】</b> <u>令和7年5月末</u></p>	<p>記入方法は別紙</p>
<p>8 地域敬老者名簿の返却</p>	<p><b>敬老者名簿</b>（コピーしたものも含む）を返却してください。個人情報ですので、取扱いには十分お気を付けください。  <b>【返却先】</b> 市役所地域包括ケア推進課または各支所担当課  <b>【返却期限】</b> <u>行事終了から1か月以内</u></p>	

### 各支所担当課

- ・ 黒瀬支所福祉保健課
- ・ 福富支所地域振興課
- ・ 豊栄支所地域振興課
- ・ 河内支所地域振興課
- ・ 安芸津支所福祉保健課

## 5 地域敬老対象者名簿について

### (1) 名簿の確認

対象者名簿の中に、他の地域の方が含まれていないかを早めを確認してください。  
他の地域の方が含まれていた場合は、市まで連絡してください。

#### 共通の名簿

どの団体にも必ずある名簿です。

R6 ■■ 地域敬老対象者名簿 ■■ ( A20 東広島自治会 ) 1頁

番号	区分	氏名	年齢	住所
1		ヒガシロシマ 東広島 ハナコ 花子	88 女	西条栄町8番29号
2	77歳	サイジウ 西条 サブロウ 三郎	77 男	西条町栄町350番地
3		チウジュ 長寿 マサコ 政子	98 女	西条栄町1956番地

今年度、77歳、90歳、100歳、101歳以上の方は、「区分」にそれぞれの年齢が入っています。

名簿は令和6年4月1日時点の住民基本台帳を基に作成しております。  
名簿に記載の全員が「基準数」の対象となります。  
※令和6年4月2日以降に「転居」「転出」した方も基準数の対象となります。

名簿1枚目には、助成金交付の基準となる「基準数」を記載しています。  
※基準数とは、令和6年4月1日現在、市内に住所を有し、今年度77歳以上となる各地域の高齢者の人数です。

年齢は令和7年3月31日時点のものです。

基準数 3人

## 77歳到達者名簿

地域に77歳到達者がいる場合にのみ配布します。

### 77歳

R6 ■■■ 77歳到達者名簿 ■■■ ( A20 東広島自治会

) 1頁

番号	区分	氏名	年齢	住所
1	77歳	ヒガシヒロシマ 東広島 ハナコ 花子	77 女	西条栄町8番29号
2	77歳	サイジウ 西条 サブロウ 三郎	77 男	西条栄町350番地
3	77歳	チヨウジュ 長寿 マサコ 政子	77 女	西条栄町1956番地

今年から敬老会の対象となられる77歳の方を抽出した名簿です。  
 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方となります。  
 「区分」に77歳と表示されます。

## 転入者名簿

### 転入

R6 ■■■ 住基台帳異動者名簿 ■■■ ( A20 東広島自治会

) 1頁

番号	区分	氏名	年齢	住所
1		ヒガシヒロシマ 東広島 ハナコ 花子	98 女	西条栄町8番29号
2		サイジウ 西条 サブロウ 三郎	78 男	西条栄町350番地
3		チヨウジュ 長寿 マサコ 政子	88 女	西条栄町1956番地

令和6年4月1日現在、東広島市民で  
 令和5年7月1日から令和6年4月1日の間に  
 地域に転入して来られた方です。  
 ※今年度77歳になられる方が転入して来られた場合は、  
 77歳のリストのみに掲載されます。

## 異動者名簿（4月2日～4月15日）

4月2日から4月15日に住民基本台帳の変更（死亡、転出、転居、転入）があった方がいる場合のみ配布します。

異動事由名称	氏名カナ	氏名漢字	住所	年齢区分	
死亡	ヒガシヒロシマ ハナコ	東広島 花子	西条栄町8番29号	77歳	4月2日以降に「死亡」された方です。基準数に含まれます。
転出	サイジョウ サブロウ	西条 三郎	広島市中区国泰寺町1丁目6番34号		4月2日以降に「転出」された方です。基準数に含まれます。
転居	チョウジュ マサコ	長寿 政子	西条栄町1956番		4月2日以降に東広島市内で「転居」された方です。4月1日時点の地域の基準数に含まれます。
転入	サカグラ タダシ	酒蔵 正	西条栄町8000番		4月2日以降に「転入」された方です。基準数に含まれません。

基準日の4月1日を過ぎてから、「死亡」「転出」「転居」「転入」された方です。「地域敬老対象者名簿」に記載の基準数には影響しません。

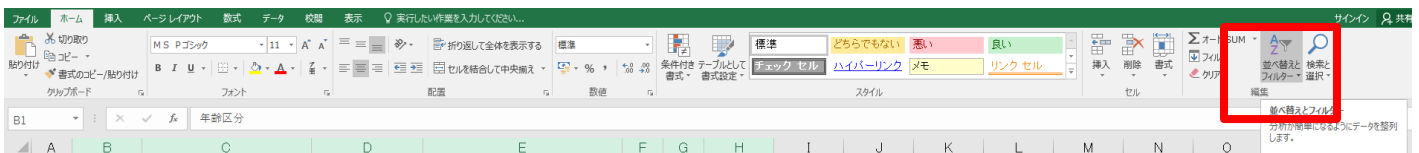
## （2）電子名簿のデータ並び替えの手順について

### ① B列からH列を選択する

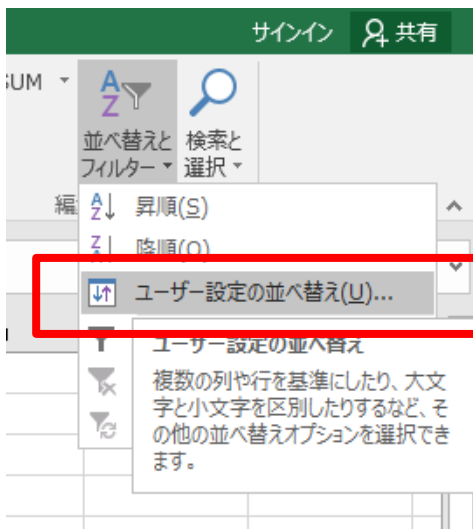
	A	B	C	D	E	F	G	H
1	連番	年齢区分	氏名カナ	氏名漢字	住所	年齢	性別	異動事由
2	1		サイジョウ タク	西条 拓	西条朝日町○番地7×	78	男	
3	2	90歳	ハチホンマツ マコト	八本松 真	西条朝日町○番地9×	90	男	
4	3		タカヤ キヨシ	高屋 清	西条朝日町17番地1××	79	男	死亡
5	4		シワ ケンイチ	志和 謙一	西条朝日町3△番地3	80	男	転出
6	5		クロセ ヒロシ	黒瀬 博	西条朝日町5×番地◇	94	男	
7	6	77歳	フクトミ オサム	福富 修	西条朝日町13×番地△×	77	男	
8	7		トヨサカ ミキ	豊栄 美紀	西条末広町○番地◇×	81	女	死亡
9	8		コウチ アツシ	河内 厚	西条末広町△□番地	85	男	
10	9	77歳	アキツ チアキ	安芸津 千秋	西条末広町□△○番地	77	女	
11	10		ヒガシヒロシマ ユリエ	東広島 友里恵	西条中央一丁目○番地	82	女	
12	11		サイジョウヒガシ アキコ	西条東 晶子	西条中央一丁目○◇番地○	80	女	
13	12	100歳	テラニシ リエ	寺西 理恵	西条中央一丁目4×△番地	100	女	
14	13	77歳	サカエマチ ミチコ	栄町 美智子	西条中央五丁目○番地	77	女	
15	14		オカマチ ミドリ	岡町 翠	西条中央五丁目△×番地	87	女	
16	15	90歳	アサヒマチ ユキヨ	朝日町 雪代	西条中央五丁目△△□番地	90	女	転出



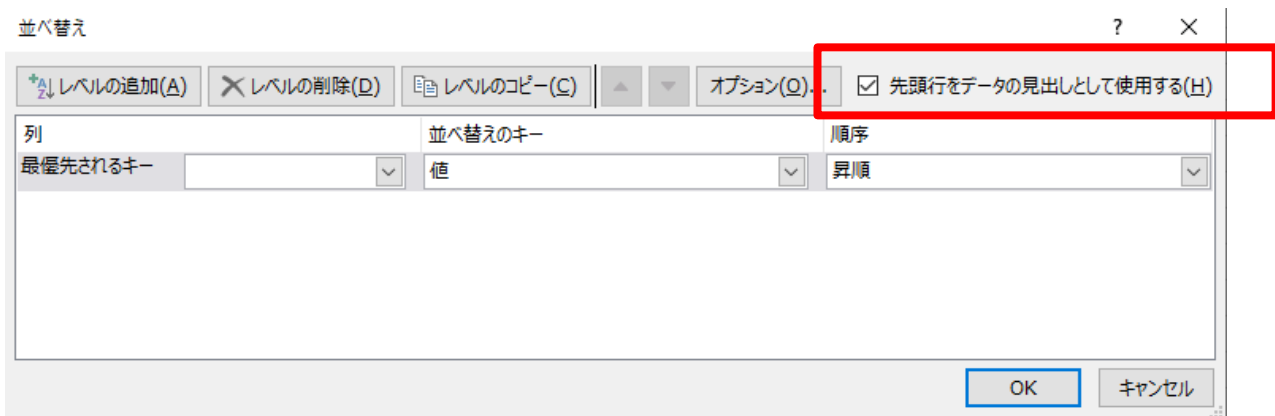
## ② 「ホーム」の「並び替えとフィルター」を選択する



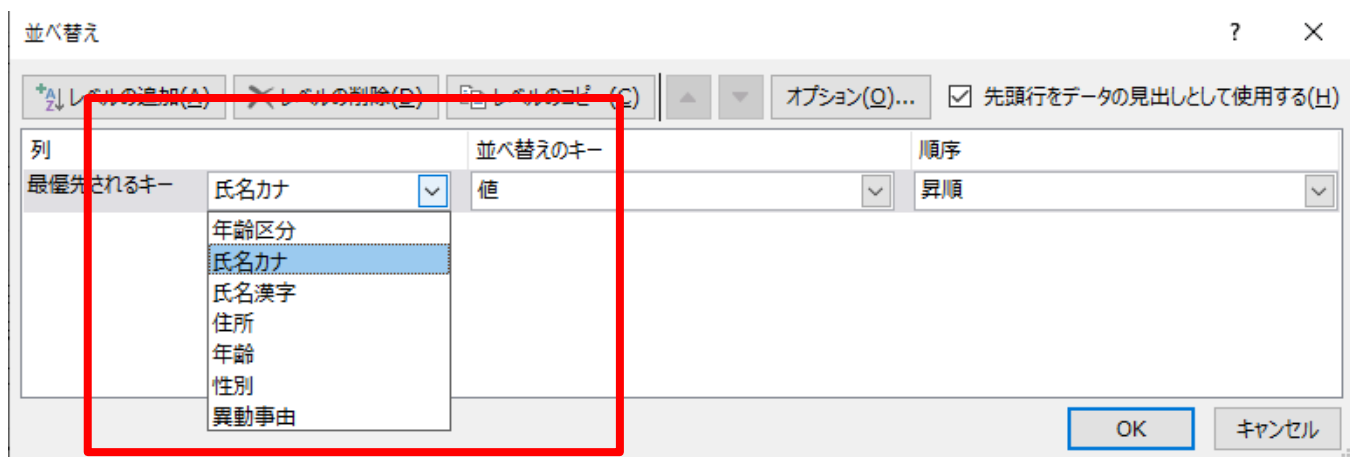
## ③ 「ユーザー設定の並び替え」を選択する



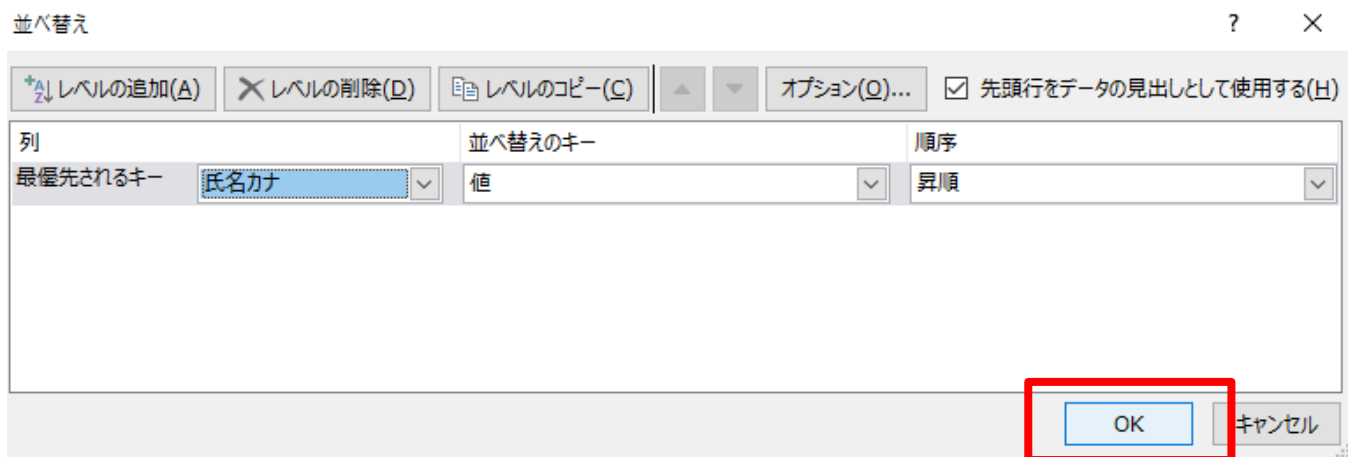
## ④ 先頭行をデータの見出しとして使用するにチェックする



⑤ 「最優先されるキー」で「氏名カナ」を選択する



⑥ 「OK」を選択する。



### (3) 敬老事業対象者名簿の取扱いについて

対象者名簿は公益（高齢者福祉の増進）上の情報提供ですので、悪用されることのないよう、次のとおり慎重な取り扱いと適切な管理をお願いします。

- 1 名簿で知り得た個人情報、名簿の返却後を含め、他人に教えたり、敬老行事の実施以外の目的には使用しないようお願いします。  
また、代表者の方は、このことを行事に携わる他の役員の方にも周知徹底していただくようお願いいたします。
- 2 代表者の方は、名簿を紛失したり、外部に流出したりすることのないよう、名簿の所在を常に把握しておいてください。  
なお、名簿の紛失等不測の事態が生じた場合には、速やかに地域包括ケア推進課まで連絡してください。
- 3 お渡しした名簿（コピーしたものを含む）は、行事終了から1か月以内に実績報告と共に市役所地域包括ケア推進課または各支所担当課に返却してください。

## 6 お弁当について

**提出期限 事業実施日（開催日）の10日前**

持ち帰り弁当など食事を提供する場合は、県保健所へ「**弁当発注報告書**」の提出が必要です。弁当業者が決まったら、「**地域敬老会における弁当発注報告書**」を市に提出してください（市がとりまとめて県保健所に提出します）。

電子申請していただくことも可能です。

※ それぞれの団体が手作りの弁当を用意される場合も同様に提出が必要です。

### 【地域敬老会における弁当発注報告書】

地域団体名		東広島自治会
代表者	郵便番号	◆◆◆-◆◆◆◆
	住所	東広島市西条町■●-■●
	職氏名	会長 西条 太郎
	電話番号	( △△△ ) △△△ - △△△
担当者	氏名	東広島 花子
	電話番号	( * * * ) * * * - * * *

開催日	令和6年 ○月 ○日
開催場所	施設名：○○センター
	住所：西条町○○-○
弁当発注先	業者名：○○屋
	住所：西条栄町○○-○○ ※手作りされる場合は調理グループと調理施設名を記載してください。
予定個数	200 個 ※お手伝いの方への弁当の数も入れて下さい

（代表者様へお願い）

※毎年、食中毒防止を目的として、県保健所に敬老会において発注する弁当業者と個数を報告しておりますので、発注先及び発注予定個数が決まり次第（事業実施日の10日前までに）、お手順をおかけしますが、この用紙の提出をお願いします。

※この書類はFAXまたはメールでもお受けします。

## 弁当の持ち帰り時の注意点（保健所より）

- ◆ 未開封で渡すこと
- ◆ 調理から食べるまでの温度管理の徹底
- ◆ 帰宅後すぐ食べるように周知
- ◆ すぐ食べない場合には冷蔵庫で保管するように周知  
(問い合わせ先：広島県西部東保健所 生活衛生課 (082-422-6911))

## 7 祝電（レタックス）について

敬老会の開催前日までに、市から祝電（レタックス）を代表の方へ郵送します。

敬老会開催日は申請書等で確認しますので、開催日の連絡は不要です。

※記念品等の配布のみの場合は送付しませんので、ご了承ください。

## 8 案内状等について

3月の説明会で「令和6年度敬老事業実施に係る依頼」の提出をお願いしたとおり、案内状の作成支援等は地域包括ケア推進課へ依頼が必要です。

### ◆ 案内状の作成・印刷【案内状の作成支援】

19ページに「資料6（ひながた）「〇〇〇地区敬老会の開催について（ご案内）」を添付していますので、作成の際に活用してください。

赤字で加筆・修正のうえ、ご提出いただければ地域包括ケア推進課で作成します。

印刷が必要な場合は、必要部数をお伝えください。

### ◆ 案内状送付用宛名シールの作成

住所と名前が印刷された宛名シールを作成しますので、必要部数をお伝えください。

電子名簿を受け取った団体様には宛名シール用のPDFも送付しておりますので、ご自身で印刷いただくことも可能です。

※印刷用シールは用意しておりますので、連絡してください。

### ◆ 案内状送付用封筒

地域包括ケア推進課又は各支所担当課でお渡ししますので、必要枚数をお伝えください。

## 9 団体傷害保険について

敬老会が行われる期間、敬老者の方及び準備・運営に携わる方を対象に市が団体傷害保険に加入します。

※準備・運営に携わる人とは役員、ボランティア、出演者など運営に関わる人です。

万が一、事故等が起こった際には、至急、市に連絡してください。

その際は保険金請求の手續上、敬老会当日の出席者名簿等を確認させていただくことがあります。

### (1) 保険の対象範囲

地域敬老会の参加者（敬老会対象者）や地域敬老会当日及び準備日において準備・運営に携わる人を被保険者として、行事参加中に被ったケガ等に対する保険です。

また、行事参加のための往復の途上中（自宅から実施場所まで）に生じた事故等に対しても、保険の対象範囲となります。

### (2) 保険対象期間

令和6年7月1日～令和6年12月1日までの154日間

### (3) 保険内容

主な内容および保険金の限度額については次のとおりです。

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ① 災害死亡補償（傷害）                      | 500万円  |
| ② 後遺障害補償（傷害）最高                    | 500万円  |
| ③ 療養補償（傷害）入院日額                    | 4,000円 |
| ④ "（手術）（傷害）手術の種類により入院日額の10・20・40倍 |        |
| ⑤ "（傷害）通院日額                       | 2,500円 |

## 1.0 電子申請の手順

いずれの手続きにおいても、市からのメールを受け取れるメールアドレスが必要です。

①市のホームページで「敬老事業」と検索してください。



②「敬老事業」のページを開いてください。



③「助成金の交付申請」「実績報告」「弁当発注報告」のうち、申請したい手続きのリンクを押してください。

※自治協は、「弁当発注報告」のみ電子申請が可能です。

The screenshot shows the Higashihiroshima City website. On the left is a navigation menu with categories like '暮らしの情報', '事業者の方へ', '市政情報', '観光情報', '緊急情報', and search options. The main content area is titled '対象者' (Target Audience) and lists '敬老金の贈呈' (Elderly Grant Presentation) and '地域敬老事業' (Local Elderly Support Project). Under '地域敬老事業', there is a section for '令和5年度地域敬老事業を実施される団体の方へ' (For organizations implementing the 2023 local elderly support project). This section includes links to manuals and application forms. A red box highlights the link for '助成金の申請 (実施団体の方のみ)' (Application for grant (for implementing organizations only)) with the URL: [https://apply.e-tumo.jp/city-higashihiroshima-hiroshima-u/offer/offer\\_list\\_detail?tempSeq=16991](https://apply.e-tumo.jp/city-higashihiroshima-hiroshima-u/offer/offer_list_detail?tempSeq=16991)

④「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を押してください。

The screenshot shows the '東広島市 電子申請システム' (Higashihiroshima City Electronic Application System) interface. At the top right are 'ログイン' (Login) and '利用者登録' (User Registration) buttons. Below is a navigation bar with '申請書ダウンロード' (Download Application Form) and a progress indicator showing '手続き申込' (Application), '申込内容照会' (Check Application Content), and '職責署名検証' (Verify Signature). The main content area is titled '手続き申込' (Application) and has a '利用者ログイン' (User Login) button. Below this is a table with the following information:

手続き名	(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請
受付時期	2024年3月14日0時00分 ~ 2024年6月1日0時00分

At the bottom, a red box highlights the link '利用者登録せずに申し込む方はこちら >' (Click here for those who do not register as users >). A blue link '利用者登録される方はこちら' (Click here for those who will register as users) is also present.





## ⑥市からのメールを受け取れるメールアドレスを入力してください。

### 利用者ID入力

(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。  
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。  
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-higashihiroshima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。  
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

## ⑦メール送信完了画面になったら、24 時間以内にメールに記載された URL を開いてください。

### メール送信完了


(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

メールを送信しました。  
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。  
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。  
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

【連絡先アドレス確認メール】

 denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先: 柿村 奏



2024/03/14 (木) 17:21

このメールは広島県・市町共同利用型電子申請システムが発行しております。

手続き名:

(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちから

[https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fapply.e-tumo.jp%2Fcity-higashihiroshima-hiroshima-u%2Foffer%2FcompleteSendMail\\_gotoOffer%3FcompleteSendMailForm.templateSeq%3D16991%26num%3D0%26t%3D1710404488251%26user%3Dk-kakimura3745%2540city.higashihiroshima.lg.jp%26id%3Dabacb5f55c18e0e13ad52bd4db8880a6&data=05%7C02%7Ck-kakimura3745%40city.higashihiroshima.lg.jp%7Cd4a2bcd8715f433f02fa08dc43ffc04%7C7a6f116510b74e51b43fbd60acb8c70%7C1%7C0%7C638460012929125433%7CUnknoun%7CTWfpbGZsb3d8eyJWljoicMC4wLjAwMDAilCjQljoiv2luMztilCjBTil6k1haWwllCjXVC16Mn0%3D%7C0%7C%7C%7C&sddata=05Z3LgYSJ107HlDb3xIsQZ8N9dN8g4P2CRYd%2FhdETVQ%3D&reserved=0](https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fapply.e-tumo.jp%2Fcity-higashihiroshima-hiroshima-u%2Foffer%2FcompleteSendMail_gotoOffer%3FcompleteSendMailForm.templateSeq%3D16991%26num%3D0%26t%3D1710404488251%26user%3Dk-kakimura3745%2540city.higashihiroshima.lg.jp%26id%3Dabacb5f55c18e0e13ad52bd4db8880a6&data=05%7C02%7Ck-kakimura3745%40city.higashihiroshima.lg.jp%7Cd4a2bcd8715f433f02fa08dc43ffc04%7C7a6f116510b74e51b43fbd60acb8c70%7C1%7C0%7C638460012929125433%7CUnknoun%7CTWfpbGZsb3d8eyJWljoicMC4wLjAwMDAilCjQljoiv2luMztilCjBTil6k1haWwllCjXVC16Mn0%3D%7C0%7C%7C%7C&sddata=05Z3LgYSJ107HlDb3xIsQZ8N9dN8g4P2CRYd%2FhdETVQ%3D&reserved=0)

⑦すべての設問に回答した後、「確認に進む」を押してください。

※入力中のデータを一時保存することもできます。

### 手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

### 申込

選択中の手続き名： (テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

問合せ先 [+開く](#)

申請日を入力してください。 **必須**

西暦を含めた数字8桁 例) 20240401 で入力するか  
カレンダーから選択してください。



団体または施設の名称を入力してください。 **必須**

例) ○○自治会、グループホーム○○

口座名義人 (フリガナ) を入力してください。 **必須**

確認へ進む >

### 入力中のデータを一時保存・読み込み


【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】


- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み

⑧ 申込内容を確認し、「**申込む**」を押してください。

**申込確認**

**まだ申込みは完了していません。**  
※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。  
(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

申請日	2024年07月01日
団体または施設の名称	〇〇自治会
口座名義人(フリガナ)	ヒロシマ

< 入力へ戻る **申込む** >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようになっています。

PDFプレビュー

⑨ 申込が完了すると、申込完了画面になります。

⑥で入力したメールアドレス宛てに「**申込完了通知メール**」が届きますのでご確認ください。

「**PDF ファイルを出力する**」で、申請内容を反映した PDF をダウンロードすることもできます。

**申込完了**

申込を受けました。  
内容の審査後、審査完了のお知らせメールが送信されますので、お待ちください。  
また、修正がある場合も、メールにてお知らせいたします。

**申込みが完了しました。**  
下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。  
メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、  
メールが届かない可能性があります。

整理番号	417381509017
パスワード	q887v6e95v

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。  
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようになっています。

**PDFファイルを出力する**

【申込完了通知メール】

---

D denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp  
宛先: 柿村 泰

このメールは広島県・市町共同利用型電子申請システムが発行しております。

手続き名：

(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

の申込を受け付けました。

整理番号とパスワードをお届けします。

整理番号：417381509017

パスワード：q887v6e95v

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

※「申込内容照会」の際には、メールに記載の「整理番号」と「パスワード」が必要になります。

### 1.3 関係資料

#### 【資料1】市内産品リスト

800円から3000円程度の市内で購入できる商品の一部です。

記念品を購入する際の参考にしてください。

※提供できる数に限りがある場合があります。検討の際は早めの確認をお願いします。

商品名	事業者名	カテゴリ	参考価格
玄米（門藤夢様の安心米）	門藤農園	米	2,100円
たかちゃん米 にこまる	ふぁーむたかちゃんち	米	5kg：2,000円2kg：800円
ジェノベーゼ	やまもと有機菜園	調味料	130g：1,134円35g：410円
杜仲茶	山田 耕三	飲料・酒類	800円/袋
ハーブティー	Lavande by 井上工務店	飲料・酒類	小：3TB 500円大：7TB 1000円
焙煎椎茸粉	株式会社さきしま	観物	950円（税込）
鹿肉の赤ワイン煮	合同会社CONTACT	総菜類	1,296円
猪肉のシチュー	合同会社CONTACT	総菜類	1,296円
ピーナッツペースト AGRIA	アグリ・アライアンス株式会社	スプレッド類	2,484円
広島へそ丼セット	高光養鶏場	生鮮食品	2,500円

#### 【資料2】天候不順の場合における敬老会の中止・延期の目安

令和5年度広報東広島（6月号）から抜粋した資料です。

敬老会の中止・延期を検討される際の参考としてください。

**警戒レベル5段階表示** ※警戒レベル1・2は気象台から各種情報が発表される段階のため省略しています。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
高	<b>5</b> 災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 ※1
危険度	~~~~~〈 警戒レベル4までに必ず避難! 〉~~~~~		
	<b>4</b> 災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
低	<b>3</b> 災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ※2	高齢者等避難

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものでないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始め、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

### 【資料3】 減免対応可能な会場

#### (1) 小学校、中学校の体育館等

使用したい施設、日時、目的を学校に相談してください。

学校側と調整ができましたら学校施設使用申請書を教育総務課へ提出してください。

#### (2) 東広島運動公園内の施設（電話：082-425-2525）

敬老会開催日の3か月前から申請が可能です。使用したい施設、開催日時（第3希望まで）、敬老会の内容、参加見込み人数を、地域包括ケア推進課へ連絡してください。

申請は地域包括ケア推進課で行います。

椅子、テーブル、マイクの貸し出しがあります。

フローリングには全面シートを敷いていただきます。

シートの上であれば飲食可ですが、使用後は原状回復をしていただくようになります。

※他の行事・会場の都合等で、ご希望に添えないこともあります。ご了承ください。

#### (3) 東広島市市民文化センター（電話：082-424-3811）

アザレアホールでの飲食はできません。

敬老会開催の日時を地域包括ケア推進課へ連絡してください。申請は地域包括ケア推進課で行います。

※他の行事・会場の都合などで、ご希望に添えないこともあります。ご了承ください。

#### (4) 東広島芸術文化ホール くらら（電話：082-426-5900）

大ホール以外の会場使用料は減免の対象になります。

直接、東広島芸術文化ホール くららへ連絡し、使用申請をしてください。

備品の貸し出しには利用料金がかかります。

小ホールでは、客席のある状態での飲食ができません。

## 【資料4】老人ホーム等助成金交付対象施設

	実施施設名	所在地
1	ケアハウス あすなろ	西条町
2	特別養護老人ホーム 桜が丘保養園 ケアハウス 桜が丘保養園 グループホーム 桜が丘保養園	西条町
3	特別養護老人ホーム 長寿苑 グループホーム 長寿苑	西条町
4	介護付有料老人ホーム ふれあいの里	西条町
5	サービス付き高齢者向け住宅 えにしの里	西条町
6	介護付有料老人ホーム コミューン柏葉	西条町
7	有料老人ホーム ライフイン西条	西条町
8	サービス付き高齢者向け住宅 elama 御園宇	西条町
9	サービス付き高齢者向け住宅 elama 寺家駅前	西条町
10	特別養護老人ホーム 新生園	八本松町
11	介護付有料老人ホーム 故郷-八本松	八本松町
12	地域密着型特別養護老人ホーム ときわ	八本松町
13	グループホーム ふれあい八本松	八本松町
14	有料老人ホーム 明日への風	八本松町
15	障害者支援施設 ときわ台ホーム	八本松町
16	介護付有料老人ホーム ドエル東志和	志和町
17	グループホーム もやい志和	志和町
18	特別養護老人ホーム おうぎの里	志和町
19	西志和農園	志和町
20	特別養護老人ホーム 造賀福祉園 養護老人ホーム 造賀福祉園 シニアマンション造賀	高屋町
21	特別養護老人ホーム 御園寮	高屋町
22	有料老人ホーム 高屋の大地 成寿会	高屋町
23	グループホーム 湯舟の里	高屋町
24	サービス付き高齢者向け住宅 たかやの郷	高屋町
25	特別養護老人ホーム さくら園	黒瀬町
26	グループホーム ふぁみりい黒瀬	黒瀬町
27	やすらぎの里	黒瀬町
28	特別養護老人ホーム 神郷の家	福富町
29	グループホーム サンハートホーム	福富町
30	特別養護老人ホーム 豊邑苑 ケアハウス 豊邑	豊栄町
31	グループホーム ふぁみりい豊栄	豊栄町
32	特別養護老人ホーム 大仙園 特別養護老人ホームユニット型 大仙園 ケアハウス 大仙	河内町
33	グループホーム ジューンベリーの家	河内町
34	有料老人ホーム リビングたまぼこ	河内町
35	特別養護老人ホーム あきまる園 ケアハウス あきまる園	安芸津町
36	ケアハウス 赤崎さざなみ荘	安芸津町
37	グループホーム 金泉	安芸津町



## 【資料5】 交付金と補助金の違い

地域敬老会を実施する場合には、交付金又は補助金（助成金）を交付しています。

	交付金	補助金（助成金）
対象団体	住民自治協議会	地域実行委員会等
助成金額	対象者数×2,600円 (1,000円未満は切捨て)	対象者数×2,600円 (事業にかかった費用と比べて いずれか低い額)
事前着手	できる 年度当初からの着手可能 (交付金の対象)	できない 交付決定前は着手不可 (補助金の対象外)
余剰金	翌年度へ繰越（限度あり）	全額返金
実績報告書	住民自治協議会の総会后提出 (領収書等の提出不要)	事業終了後概ね1か月以内 (領収書等の提出必要)
交付担当課	地域づくり推進課	地域包括ケア推進課

## 【資料6】 高齢者基礎資料

(1) 各町別人口データ（※人口データは令和6年4月末時点の住民基本台帳による）

	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
人口（人）	84,359	29,719	6,078	29,648	21,691	2,145	2,853	5,213	8,449
65歳以上人口（人）	12,774	7,195	2,721	8,719	7,351	974	1,450	2,244	3,832
高齢化率	15.1%	24.2%	44.8%	29.4%	33.9%	45.4%	50.8%	43.0%	45.4%
最高齢者（男性）	103歳	104歳	101歳	105歳	100歳	98歳	98歳	103歳	103歳
最高齢者（女性）	106歳	104歳	105歳	105歳	102歳	102歳	100歳	108歳	104歳

※年齢は満年齢

※東広島市全体の高齢化率は24.7%（高齢者人口 46,946人／総人口 190,215人）

(2) 日本人の平均寿命（厚生労働大臣官房統計情報部「完全生命表」「簡易生命表」より抜粋）

年次 区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
男	79.94	80.21	80.50	80.75	80.98	81.09	81.25	81.41	81.64	81.47	81.05
女	86.41	86.61	86.83	86.99	87.14	87.26	87.32	87.45	87.74	87.57	87.09

【資料7】(ひながた)「〇〇〇地区敬老会の開催について(ご案内)」

(例 文)

令和6年 月 日

敬老会対象者 各位

〇〇〇地区社会福祉協議会  
会長 ○ ○ ○ ○

〇〇〇地区敬老会の開催について(ご案内)

〇〇の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび〇〇〇地区では、地域の高齢者に敬意を表し、長寿をお祝いするため、次のとおり敬老会を開催いたします。

万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

期 日	会 場	受 付	開 会
〇月〇日(〇)	〇〇〇会館	〇〇時〇〇分	〇〇時〇〇分

(記念品がある場合)

◎お祝いの品を用意しておりますので、欠席される場合は、代理の方がお持ち帰りください。

### 1 3 提出物チェックリスト

P	提出書類	確認項目	確認後 ☑
別紙	東広島市地域づくり推進交付金交付申請書	別紙記入例を参照したか	
		基準数は、敬老者名簿 1 枚目下の数字と一致しているか	
		交付申請額は、2,600 円×基準数となっているか	
別紙	東広島市地域選択事業計画書	別紙記入例を参照したか	
		事業計画の記載内容に誤りはないか	
		役員の記載内容に誤りはないか	
		収支予算の記載内容に誤りはないか	
		収入と支出の合計額は同額となっているか	
		収支予算の欄の交付金の額は、交付申請額と一致しているか	
10	弁当発注報告書 ※食事の提供がある場合	記入例を参照したか（記入例 10 ページ）	
		提出日は、食事提供日の 10 日前の日以前であるか	
別紙	東広島市地域づくり推進交付金交付請求書	別紙記入例を参照したか	
		「令和 6 年 月 日付け指令東広地推第 号」は空欄か	
		請求日の日付は空欄か	
		口座の記載漏れはないか	
		請求額は、交付金交付申請書の額と一致しているか	
別紙	東広島市地域づくり推進交付実績報告書（地域選択項目）	別紙記入例を参照したか	
		基準数は、交付金交付申請書に記載した数字と一致しているか	
別紙	地域選択事業報告書	別紙記入例を参照したか	
		事業実施の概要の記載内容に誤りはないか	
		収支決算書における収入と支出の合計額は同額となっているか	
		写真、パンフレットなど、活動の開催が確認できるものがあるか	
	地域敬老者名簿	写しも含め、全て返却しているか	

## 提出先

### 健康福祉部地域包括ケア推進課 高齢福祉係

〒739-8601 東広島市西条栄町8-29

電話：082-420-0984 FAX：082-426-3117

Mail：hgh200984@city.higashihiroshima.lg.jp

### 各支所担当課

黒瀬支所福祉保健課	(〒739-2692 東広島市黒瀬町丸山 1333	0823-82-0220)
福富支所地域振興課	(〒739-2303 東広島市福富町久芳 1545-1	082-435-2211)
豊栄支所地域振興課	(〒739-2317 東広島市豊栄町鍛冶屋 963-2	082-432-2563)
河内支所地域振興課	(〒739-2201 東広島市河内町中河内 1166	082-437-1109)
安芸津支所福祉保健課	(〒739-2492 東広島市安芸津町三津 5556-1	0846-45-2065)